

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	森田純子
【住所又は本店所在地】	兵庫県神戸市東灘区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年12月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	東洋炭素株式会社
証券コード	5310
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	森田 純子
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市東灘区
事務上の連絡先及び担当者名	大阪市北区中崎西2-4-12 太陽グラントソントン税理士法人
電話番号	06-6359-0002

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.19
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年11月12日
訂正箇所	令和3年11月18日に提出しました変更報告書No.19について以下の内容を訂正いたしました。 ・住所記載 ・発行済株式等総数欄 基準日訂正（令和3年9月16日現在 令和3年11月12日現在） ・当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結を削除（提出義務発生日11月15日のため、別途、変更報告書No.20を提出）

（訂正前）

【表紙】

【住所又は本店所在地】

兵庫県神戸市

（訂正後）

【表紙】

【住所又は本店所在地】

兵庫県神戸市東灘区

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更
株券等保有割合の1%以上の減少
当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更
株券等保有割合の1%以上の減少

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	森田 純子
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	森田 純子
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市東灘区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年9月16日現在）	V	20,992,588
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		7.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		8.77

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年11月12日現在）	V	20,992,588
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		7.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		8.77

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類：担保設定 相手方：UBS銀行
対象：担保設定株数 700,000株

1. 条件付株券貸借取引契約

・株券の貸借に係る条件

取引約定日：令和3年9月16日

取引実行日：令和3年9月17日

取引決済日：令和3年12月21日

借入者：UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社

貸借数量：250,000株

取引決済日が早期終了により令和3年12月21日から令和3年11月12日に変更となりました。

・特約金額の支払に係る条件

売却開始日：令和3年9月17日

最短売却完了日：令和3年9月17日

最長売却完了日：令和3年12月17日

令和3年11月10日に売却が完了しました。

オプション行使決済日：令和3年11月12日

権利行使株数：250,000株

2. 条件付株券貸借取引契約

・株券の貸借に係る条件

取引約定日：令和3年11月15日

取引実行日：令和3年11月16日

取引決済日：令和4年2月18日

借入者：UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社

貸借数量：250,000株

・特約金額の支払に係る条件

売却開始日：令和3年11月16日

最短売却完了日：令和3年11月16日

最長売却完了日：令和4年2月16日

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類：担保設定 相手方：UBS銀行
対象：担保設定株数 700,000株

1. 条件付株券貸借取引契約

・株券の貸借に係る条件

取引約定日：令和3年9月16日

取引実行日：令和3年9月17日

取引決済日：令和3年12月21日

借入者：UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社

貸借数量：250,000株

取引決済日が早期終了により令和3年12月21日から令和3年11月12日に変更となりました。

・特約金額の支払に係る条件

売却開始日：令和3年9月17日

最短売却完了日：令和3年9月17日

最長売却完了日：令和3年12月17日

令和3年11月10日に売却が完了しました。

オプション行使決済日：令和3年11月12日

権利行使株数：250,000株